

2019年度 事業計画書

社会福祉法人 広虫荘

特別養護老人ホーム 広虫荘

(短期入所・デイサービスセンターひろむし)

特別養護老人ホーム 和気広虫荘

(短期入所・グループホームひろむし)

ケアハウス わけ

I 法人の基本理念と基本方針

社会福祉法人広虫荘の基本理念と事業の基本方針は、次のとおりです。
この理念と基本方針は毎年度の事業方針と計画の基本となるものです。

【基本理念】

「笑顔・喜び・支え合い」を念頭に置き、地域福祉の拠点となり、皆様から信頼され選ばれる施設を目指します。

【基本方針】

- ① 人としての尊厳を大切にし、利用者一人ひとりの個性を重んじ、笑顔でニーズに沿った個別のサービス提供に努めます。
- ② 真心をもって創意工夫することでその時に満足してもらえる、質の高いサービスの提供に努めます。
- ③ 地域の多様な主体との連携・協働により、地域に密着した運営及び利用者、地域とのコミュニケーションを図るとともに、積極的な情報開示、情報提供等に努め、説明責任を果たします。

Ⅱ 2019年度法人全体の重点目標

1970年1月に設立された「社会福祉法人広虫荘」も2020年で創立50周年を迎えることになります。その大きな節目を迎えるにあたり法人全体の目標を今一度見直し、新たな一歩を踏み出す必要があると考え、法人全体の重点目標を立てました。

まず、全国社会福祉法人経営者協議会（以下、協議会）の会員として、協議会で策定された「アクションプラン2020 社会福祉法人行動指針（社会福祉法人に求められる取組課題）」に即して14項目の課題に取り組みます。



また、本プランでは、計画期間中（2016年度～2020年度）において、社会福祉法人が成果を挙げるべき項目として①サービスの質の向上、②地域における公益的な取り組みの推進、③信頼と協力を得るための情報発信、④人材の確保に向けた取組の強化、⑤組織統治（ガバナンス）の確立の5項目を重点項目として定めています。

そこで、広虫荘では法人の事業がこれからも安定的・組織的に行うことに留まらず、その質的向上と人材の確保、法人内部の体制整備等を行い、地域のセーフティネットとしての役割を果たし、地域福祉の向上に努めるため、次の4つを2019年度の重点目標として抽出しました。

1 サービスの質の向上

①人権の尊重

利用者の自己決定と尊厳を守り、個々のニーズに応じたサービスを提供することで、「選ばれる事業所」を目指します。

②生活環境・利用環境の向上

既存施設および設備の定期的なメンテナンスを行い、故障・修理修繕等についてはすみやかに対応することで、建物・設備の中長期的な保全をはかります。一人ひとりの利用者にとって、生活の場にふさわしい、過ごしやすい環境を整備します。

③危機管理対策への取組

非常災害（地震、火災、風水害等）および感染症等の拡大時に利用者の安全を守る事ができるよう災害対策計画の整備や防災設備の定期的な点検や、衛生的な環境整備を行い、また応急備蓄物資の確保を行います。

非常災害時の連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に対応できるよう平時での訓練を行います。

2 地域における公益的な取り組みの推進

①喀痰吸引等研修事業（第2号研修）の実施

介護職員等によるたんの吸引等の制度化に向けて、県の指定を受け登録研修機関となり、必要なケアを適切に提供できる介護職員等を養成することを目的として研修事業を行います。法人内の介護職員等及び近隣の介護施設等にも積極的に公募を行い、年1回（7月、定員10人）の研修を実施し、喀痰吸引等が実施できる職員を養成する。

②生活困窮者支援事業への取り組み

赤磐市社会福祉法人連絡協議会の一員として、地域的生活困窮者支援について次の3つの事業に取り組みます。

- ・食料支援事業（くらしサポート事業）
- ・中間的就労支援事業（しごとサポート事業「あかいわーく」）
- ・一時生活支援事業（安心すまいサポート事業）

3 人材の確保に向けた取り組みの強化

①人事・労務制度の適正化と人材の確保

労働法令等を、遵守しながら労働諸条件および人事労務制度の適切な見直しを行います。適切な労務管理を行い、働きやすい職場・働き続ける職場を目指します。

②職員教育の充実と職員養成

職員の資質向上のため教育および研修を充実します。業務に必要な資格取得の支援を行います。

4 組織統治（ガバナンス）の確立

①経営会議・運営会議の定期的な開催

理事長を中心とした役員級職員による経営者会議を月1回開催し、事業執行上の重大かつ具体的な問題や課題に対処するとともに中期的な経営計画を検討します。事業部門の運営管理は管理職により構成される管理者会議を月1回開催し、迅速な意思決定に基づく合理的・効率的な事業執行を行います。

②財務・会計業務の適正化及び財政の安定化

会計基準にもとづく会計処理を行い、予算および入金管理等堅実な会計処理を行うとともに資産の安定的な管理を行います。

また、各事業所の稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

【目標稼働率】

- ・介護保険施設事業（特養・グループホーム） 95%
- ・軽費老人ホーム（ケアハウス） 95%

【その他】

（1）理事会・評議員会の開催

①理事会の開催

6月・8月・11月・3月 の 年4回開催予定

②評議員会の開催

6月・12月・3月 の 年3回開催予定

③会計監査の実施

○監事による監査 5月実施

Ⅲ サービス別運営方針・事業計画

法人全体の重点目標を踏まえ、サービス別の運営方針と事業計画を以下のとおり定めます。

1 特別養護老人ホーム 広虫荘（広虫荘短期入所生活介護）および 特別養護老人ホーム 和気広虫荘（和気広虫荘短期入所生活介護）

【運営方針】

介護保険法の趣旨に従い、利用者の尊厳を守りつつ、個々のニーズに沿い、有する能力に応じた目標を目指すことで、自律した生活を営むことができるようサービスの提供を行います。

1. サービスの質の向上。
2. 防災計画の充実。
3. 地域との連携を強化。
4. 次世代を担う職員の人材育成及び確保。
5. 安定した運営。

【事業計画】

1. サービスの質の向上。
 - ・日常的なケアはもちろんのこと、看取り、褥瘡予防、栄養改善、排泄、口腔等の個別ケアを充実し、個別サービス計画（施設サービス計画）を策定し、多職種協働でサービスを提供します。
 - ・各事業所・部署別ごとの委員会活動や職員会議の充実を図り、ご利用者の生活の質の向上、感染症対策・事故防止・虐待防止等の対策を講じ、より安心・安全な施設環境づくりに取り組みます。
 - ・ご利用者の有する能力を活用した介護・行事、レクリエーションを通じ、身体機能の維持を図るための必要な訓練を行います。
2. 防災計画の充実。
 - ・火災や自然災害を想定した訓練の実施と災害時に備えた設備整備、メンテナンスや組織体制を維持することで非常時に備えます。
3. 地域との連携を強化。
 - ・地域住民の方々にも参加頂ける施設行事（夏祭り・敬老会等）を開催します。（広虫荘）
 - ・近隣地域のサロン会、「くまカフェ」への参加（年2回）や介護教室の開催、地域住民と情報交換会（年2回）を行います。（広虫荘）
 - ・地域の社会活動の一環として、ケアカフェの継続的な実施を行います。（和気広虫荘）
（ケアハウス・グループホームと共同で毎月1回開催）
 - ・ボランティア・実習生や介護体験等の希望がある場合は積極的に受け入れます。
（教員養成介護実習、小中学生夏ボラ、市社協出前体験講座など）
4. 次世代を担う職員の人材育成及び確保。
 - ・人材の確保のため、様々な機関と手立てを講じ、積極的に継続した求人活動に取り組みます。
 - ・職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担うアセッサー講習・実習指導者研修に、各1名以上職員を受講させ、人材の育成に努めます。
 - ・内外部における研修（接遇・認知症実践者研修・リスクマネジメント研修等）に参加し、社会福祉に関する知識や技術・一般常識等を養い、専門的知識・技術を向上させていきます。
5. 安定した経営
 - ・社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し、コスト意識を高め、経費節減に努めます。
 - ・定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

【目標稼働率：95%】

1. 特別養護老人ホーム広虫荘 (定員:110名)
 - ・利用率目標 95% (年間延べ人数 :38,142名)
 - ・平均介護度 3.16
2. 特別養護老人ホーム和気広虫荘 (定員:100名)
 - ・利用率目標 95% (年間延べ人数 :34,675名)
 - ・平均介護度 3.81

【備品購入計画】

1. 特別養護老人ホーム広虫荘
 - ①介護機器の更新
 - ・ベッド 5台の更新
 - ②調理用器具の更新
 - ・温冷配膳車購入計画(H.28～31年の4ヶ年での実施)
2. 特別養護老人ホーム和気広虫荘
 - ①介護用品・機器の購入
 - ・ベッド 5台の更新
 - ②調理用器具の更新
 - ・温冷配膳車購入計画(H.29～31年の3ヶ年での実施)

【施設整備計画】

特別養護老人ホーム広虫荘

- ①1Fフローア-改修工事
- ②屋上防水対策改修工事

2 グループホームひろむし

【運営方針】

利用者の尊厳を重視し、「明るく温かく愛を持って」を目標に、家庭的な雰囲気の中で、日常生活を営むことができるよう援助し、家族・地域の協力を得ながら自立に向けた質の高いサービスの提供に努めます。

1. 個別ケアの充実とサービスの質の向上。
2. 家族との連携。
3. 地域との連携を強化する。
4. 職員の育成。
5. 安定した経営を行う。

【事業計画】

1. 個別ケアの充実とサービスの質の向上。
 - ・事故防止・身体拘束廃止・感染症予防等について各担当委員を定め、毎月の業務会議で状況を報告・検討します。
 - ・ケアサービス向上の為、職員研修の実施(OJT、OFF-JT:各事業所内研修(月1回)、法人内研修(月1回)、また外部研修への参加促進、自己啓発研修の情報提供を行います。
2. 家族との連携
 - ・行事等(敬老会・和文字焼)に対し、ご家族への呼びかけを行い交流の機会を持ちます。
 - ・年2回の家族会を継続して開催します。
3. 地域との連携を強化
 - ・実習生、ボランティアの積極的な受入れや各団体や地域主催の行事への参加を通して地域社会との連携を図ります
 - ・地域の社会活動への一環として、ケアカフェを、継続的に行います。
(特養・グループホームと共同で、毎月1回開催)
4. 職員の育成
 - ・認知症高齢者への理解を深める職員教育及び外部研修への参加を行い研修の充実を図り、ケアの向上に取り組めます。
5. 安定した経営を行う
 - ・健康管理・事故予防を徹底し、異常の早期発見、早期治療により入院者を減らします。
 - ・新規入所者の速やかな受け入れにより空床期間を低減します。
 - ・地域のケアマネージャーとの情報を密にし、待機者を増やします。

【目標稼働率】

- ・利用率目標 95% (年間述べ人数 : 6,241名)
- ・平均介護度 1.87

3 ケアハウスわけ

【運営方針】

入居者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、自立性を尊重しつつ、安全で安心して心豊かに自立した生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、緊急時の対応等とともに身体機能低下や認知症が進行している方が増えてきている為、介護サービスを利用しながら生活を維持できるように努めていきます。

1. 利用者が安心して安全な生活を送れるサービス。
2. 地域との連携を強化。
3. 安定した経営を行う。

【事業計画】

1. 利用者が安心して安全な生活を送れるサービス。
 - ・利用者それぞれの個性を敬いながら自立に向けて安心・安全・信頼を提供できるかわりを行います。
 - ・施設全体の防災(災害)を徹底する。職員のいない夜間帯の地震、火災発生時の初動訓練には引き続き重点的に取り組んでいきます。
2. 地域との連携を強化する。
 - ・地域の社会活動への一環として、ケアカフェを、継続的に行います。
(特養・グループホームと共同で、毎月1回開催)
 - ・ボランティア・実習生など、積極的に受け入れます。
3. 安定した経営を行う。
 - ・新規入所の速やかな受け入れにより空床期間を低減します。
 - ・コスト意識を高め、経費節減に努めます。
 - ・地域ケアマネージャー等との情報を密にし、待機者を増やします。

【目標稼働率】

- ・利用率目標 95% (年間延べ人数：10,402名)

4 デイサービスセンターひろむし

【運営方針】

地域の広域型通所介護事業所として、赤磐市のみに限らず近隣地域へも積極的に PR を行い、在宅生活の継続を支援するサービス事業所になります。また、外部との連携・広報活動の取組を強化し「選ばれる事業所」を目指します。

1. 人権の尊重。
2. 信頼関係の構築。
3. 職員間の連携強化。
4. 運営の効率化
5. 重度化への対応。
6. 機能訓練サービスの強化。

【運営計画】

1. 人権の尊重。
 - ・ご利用者が、尊厳を保持し、その能力に応じた自立した日常生活を在宅にて継続できるよう支援します。
 - ・居宅サービス計画に基づき、個別援助計画を立て職員間で周知を行います。
2. 信頼関係の構築。
 - ・ご利用者、ご家族との信頼関係を図ります。
 - ・利用者様への援助はもちろんのこと、ご家族に対してもコミュニケーションの強化を図り、信頼関係を築きます。
 - ・個人の連絡帳はもちろんのこと、送迎時にも事業所の様子や自宅での様子について情報交換をします。
3. 職員間の連携強化。
 - ・職員は、日々専門技術の向上を目指し、連携を密に図り、チームワークを強化します。
 - ・内・外部における研修に参加し、社会福祉に関する知識や技術・一般常識等養い、専門的知識・技術の向上を目指します。
 - ・職員間の報連相を密に行い、情報共有を行います。
4. 運営の効率化
 - ・運営の効率化を図り、活気ある環境作りを進めていきます。
 - ・利用者・家族のニーズを考慮しつつ、送迎の効率化を図り、送迎時間の多様化を行います。
5. 重度化への対応
 - ・看護職員の常時配置を行い、多様化する医療ニーズに対応できるように。例えば、胃ろう、インスリン自己注射、導尿などの医療行為にも対応できるデイサービスを目指します。
6. 機能訓練サービスの強化
 - ・協力医療機関のリハビリ職と連携をもち、機能訓練プログラムの計画及び評価を行います。
 - ・「楽しみながら行う機能訓練」を目標に、レクリエーション的要素を取り入れた機能訓練を実施することで、利用者に継続性と積極性を持ち取り組んでもらいます。
 - ・事業所での状態だけでなく自宅での環境も考慮した場面設定を行い、訓練評価を行います。

【目標値】

平均開館日数 26.5日
平均15人/日

【備品購入】

- ①車両更新(リース満了)
 - ・普通自動車(福祉車輛) 1台の更新。